

## 都における施策の方向性<「未来の東京」戦略(令和3年3月)>

### ■ 認知症に向き合い、「共生」と「予防」両面の対策を進める 【2030年に向けた戦略4\_長寿(Chōju)社会実現戦略】

・家族も含め、尊厳と希望を持ちながら、認知症と共生していくことができる環境を整えるとともに、認知症予防に向けた研究を強力に推進する。

## 令和4年度における認知症施策<令和4年度予算額:44億円>

●:見直し・拡充事業

### 認知症施策の総合的な推進

●認知症施策推進事業(9百万円)

東京都認知症施策推進会議で中・長期的な認知症施策を検討するとともに、認知症の理解促進に向けた取組を展開

○区市町村における認知症普及啓発の取組を支援(包括補助事業)

### 共生

### 予防

#### 1 認知症の容態に応じた適時・適切な支援の提供

○認知症疾患医療センター運営事業(759百万円)

専門医療相談、専門医療の提供、地域連携の推進、人材育成、家族介護者支援等を実施

類型	指定数
地域拠点型	12か所
地域連携型	40か所

○認知症疾患医療センター未設置地域の医療従事者等への相談支援の実施(認知症支援推進センターで実施)

○認知症支援コーディネーターを配置する区市町村を支援(包括補助事業)

#### 2 認知症の人と家族を支える人材の育成

●認知症支援推進センター運営事業(71百万円)

認知症サポート医等の医療専門職向けの研修や区市町村への支援等を実施

○かかりつけ医、一般の看護師、地域の医療・介護従事者向けの研修等を実施(認知症疾患医療センター運営事業)

○歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業(20百万円)

○認知症介護研修事業(141百万円)  
介護従事者や地域密着型サービス事業所の管理者等に認知症介護に関する研修を実施

○認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員研修の実施(19百万円)

#### 3 認知症の人と家族を支える地域づくり

○認知症サポーターの養成促進

区市町村・企業における養成支援、都職員向け養成講座の開催等

○認知症サポーター活動促進事業(5百万円)

認知症サポーターを活用した支援の仕組みづくりを担う人材を育成し、認知症サポーターの地域での活動を促進

○区市町村における認知症の人と家族を支えるネットワークの構築、家族介護者支援等の取組を支援(包括補助事業)

○行方不明者等支援のための情報共有サイトの運営

○若年性認知症総合支援センター運営事業(53百万円、2か所)  
ワンストップの相談窓口の設置、関係機関支援等を実施

●若年性認知症支援事業(3百万円)  
企業向け研修、介護サービス事業所等向け研修を開催

○認知症高齢者グループホームの整備促進(1,939百万円)

○高齢者権利擁護の推進(64百万円)

○成年後見制度の利用促進

#### 《進行を遅らせるための支援》

●介護予防・フレイル予防の推進

○認知症とともに暮らす地域あんしん事業(513百万円)

- ・認知症検診を推進し、早期診断・対応を推進
- ・初期段階の認知症の本人を支える体制づくりを支援(包括補助事業)
- ・介護サービス事業所に日本版BPSDケアプログラムを普及(一部、包括補助事業)

#### 《研究》

○AI等を活用した認知症研究事業(484百万円)

○AIとIoTにより認知症高齢者問題を多面的に解決する東京アプローチの確立(230百万円)

## 目的

都民の認知症に関する理解促進を図り、認知症の人とともに暮らせる社会の実現に向けた機運を醸成する。

## 令和4年度における主な取組

### 認知症シンポジウム

【概要】世界アルツハイマーデーを記念し、都民向けに認知症に関する講演、パネルディスカッション等を実施する。

【時期】令和4年9月

【規模】1回

※開催形式は新型コロナウイルスの感染状況により判断

### 認知症サポーターの養成

【概要】民間企業等における養成講座開催を支援する。  
また、都の新規採用職員に対して養成講座を実施する。

### オレンジ・ライトアップ

【概要】世界アルツハイマーデーの前後に、都庁舎をオレンジ色にライトアップし、都民の認知症に関する意識啓発を図る。

### とうきょう認知症希望大使の活動

【概要】

東京都では、令和3年9月に認知症のご本人5名を「とうきょう認知症希望大使」に任命した。

令和4年度は、下記の活動を通じて大使に自らの体験や思いを発信してもらい、都民への認知症の理解の促進及び認知症の人本人からの発信を支援していく。

<活動予定(例)>

○都主催の会議・イベントへの参加    ○都HPでのメッセージ掲載    ○区市町村・関係団体が行う普及啓発イベントへの参加

# 令和4年度の東京都認知症支援推進センター運営事業について(案)

## 認知症支援推進センターの概要

<設置目的> 都における医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置 (事業開始：平成27年度～)

<実施機関> 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター

機能	事項	取組	内容	規模	
都内の認知症ケアに携わる医療従事者等の認知症対応力向上に向けた取組	○医療従事者向けの研修等について検討 ○認知症疾患医療センターの円滑な活動を支援 ○医療専門職等に対する研修を実施	認知症医療従事者向け支援検討会	都における認知症医療従事者等の認知症対応力向上のための研修の内容等について検討する。 ・看護師等認知症対応力向上研修検討会 ・認知症医療従事者向け支援検討会 等	年4回程度	
		地域拠点型認知症疾患医療センターの人材育成の支援	地域拠点型センターが実施する研修のテキスト・教材等を提供する。	-	
		認知症疾患医療センター職員研修	相談員・臨床心理士等に対する研修を実施する。	年2回 100名程度	
		認知症サポート医フォローアップ研修	都内の認知症サポート医等のスキルアップ及び活動の促進を図るため、認知症の診断・治療及び地域連携等に係る講義を実施する。 <b>* 令和4年度から演習を追加</b>	年4回 各300名程度	
区市町村の認知症対応力向上に向けた支援	島しょ地域等の認知症支援体制の構築を支援	区市町村における認知症支援に係る指導者等を養成	認知症地域対応力向上研修	区市町村の認知症初期集中支援チーム員等、認知症ケアに携わる専門職が、それぞれの役割の視点から具体的な事例を検討し、他の専門職と検討を進めることで、自らの役割を踏まえた多職種連携方法を習得する。	年3回 各200名程度
		島しょ地域等の認知症対応力向上研修	各島等認知症疾患医療センター未設置地域を訪問し、各島の地域特性に応じた認知症支援の知識等に関する研修を実施する。 (島しょ地域年3箇所+島しょ以外の認知症疾患医療センター未設置地域)	八丈町、神津島村、小笠原村	
		島しょ地域等認知症医療サポート事業	島しょ地域等認知症疾患医療センター未設置地域の医療従事者等に対し、①認知症の診断及び治療等に係る相談支援、②認知症初期集中支援チームの活動支援を実施する。	島しょ地域・檜原村各町村年6回以内	

## 事業の背景

○平成30年度に都が行った「若年性認知症の生活実態に関する調査」の結果では、若年性認知症の人のニーズに合った通いの場の支援や地域・職場における理解の促進の必要性が指摘されている。

→これを踏まえ、令和元年度に事業化

○令和元年度に策定された認知症施策推進大綱を踏まえた国の認知症総合戦略推進事業実施要綱では、障害福祉サービス従事者や企業関係者等の理解促進を図るための研修を都道府県が実施することが求められている。

⇒令和4年度以降、国の要綱に基づく「研修」と位置づけ、普及啓発にとどまらず知識・ノウハウを習得する研修会として事業を実施していく。

## 令和4年度事業（案）

### ① 企業向け研修会

企業の人事・労務担当者等を対象に「若年性認知症ハンドブック」を活用した研修会を開催し、職場における若年性認知症の人への理解と支援の機運を高めるとともに、若年性認知症の人の就労支援に必要な知識の習得を図る。



【実施回数】年1回

【対象者】都内企業・団体の人事・労務担当者等

【定員数】300名

【実施方法】直営、Webによるライブ配信

【内容】

本人及び企業が利用できる支援・制度や、企業における就労支援のポイント・取組事例を紹介する。

### ② 介護・障害事業所向け研修会

介護保険サービス事業者や障害福祉サービス事業所等の職員を対象に「若年性認知症本人の通いの場をつくるガイドブック」を活用した研修会を開催し、事業所における若年性認知症の人の受入促進及び支援の質の向上を図る。



【実施回数】年1回

【対象者】介護保険サービス事業所、  
障害福祉サービス事業所の職員等

【定員数】250人

【実施方法】直営、Webによるライブ配信

【内容】

事業所における先進的な取組事例や、若年性認知症の人に対するサービスプログラムの考案ポイントを紹介する。

## （参考）事業の全体像

○若年性認知症の人が症状の進行に応じて、切れ目なく社会参加の機会を得られるよう、各研修会を通じて職場・地域の支援体制の充実を図る。

### 「症状の進行」

#### 企業での一般就労

##### <企業向け研修会>

○職場での早期の気付きによって早期診断に繋げるとともに、就労可能な状態であるうちは働き続けられるよう、職場での理解を促す

#### 障害事業所での福祉的就労

##### <介護・障害事業所向け研修会>

○身近な地域において、本人の状態や意欲に応じて居場所を得られるよう、介護・障害事業所における受入促進を図る

#### 介護事業所等の通いの場